

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは「医師をかえる」ことではありません。病気の治療方針について、かかりつけの先生（主治医）以外の医師の意見を聞くことです。

相談をお受けできない場合

- ・ 当院での治療を希望する場合
- ・ 必要資料（紹介状・検査結果等）をご用意頂けない場合
- ・ 患者さん本人がお亡くなりになっている場合
- ・ 当院に該当の専門医がいない場合
- ・ 医療事故、医療訴訟に関する相談
- ・ 精神疾患に関する相談
- ・ ご本人とご家族以外からの相談

日程・費用

- ・ お申込み時に紹介状と申込書をお預かりします。それから2週間程度を目安に予約を取らせていただきます。
- ・ 健康保険の適用とならないため全額自己負担です。
費用は30分：16,500円（税込）
30分を超えた場合は10分につき5,500円（税込）

お問合せ

前橋赤十字病院 地域医療連携課
〒371-0811 前橋市朝倉町389番地1



027-265-3333

受付時間：9：00～17：00（土日祝日除く）



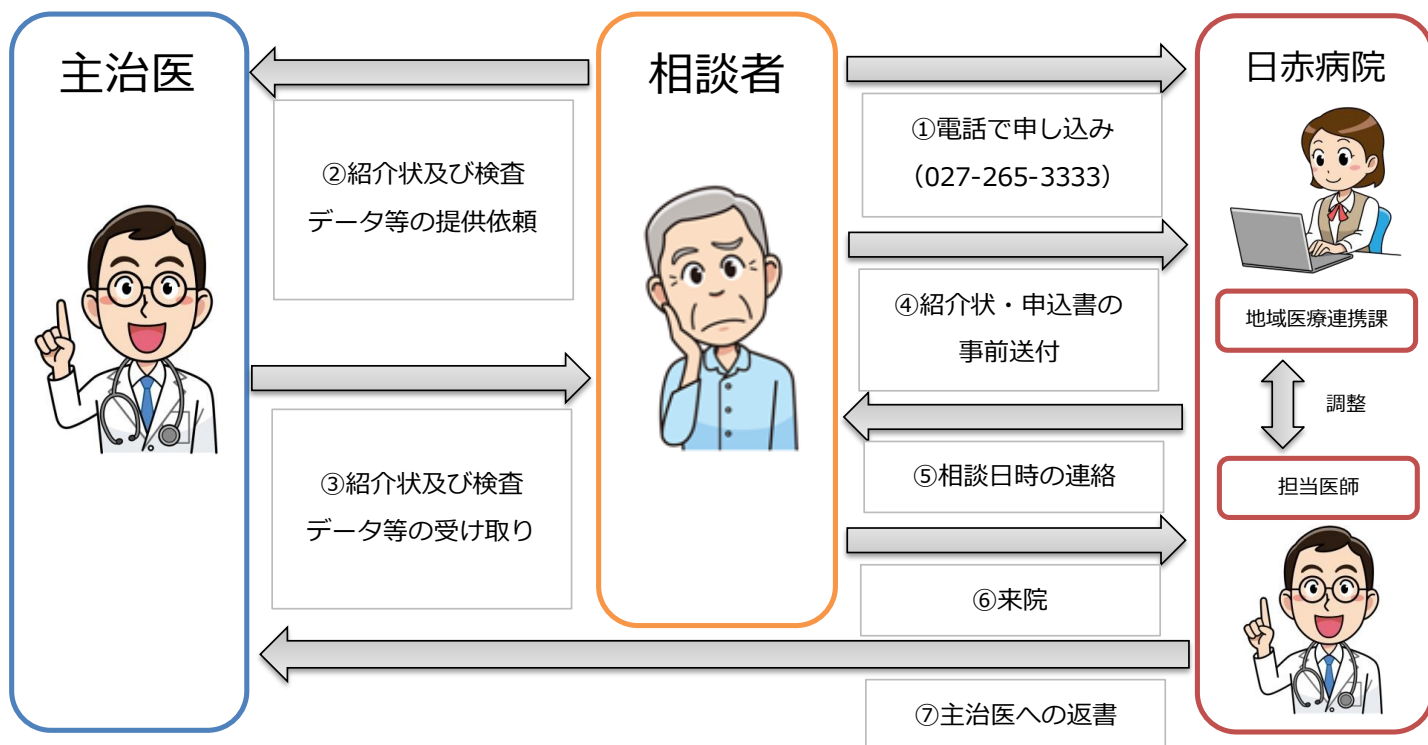
日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

前橋赤十字病院

予約方法について

最初に前橋赤十字病院 地域医療連携課 (Tel027-265-3333) へ電話をお願いします。
セカンドオピニオン外来の概要についてご説明いたします。

お申込みから相談までの流れ



注意事項

- ・セカンドオピニオン外来は完全予約制です。
- ・現在受診中である主治医からの紹介状が必要です。
- ・セカンドオピニオンは相談であり診察ではありません。
検査や治療行為は行いません。
- ・患者さんご本人の来院が原則ですが、来院出来ない場合は患者さん
家族（2親等以内）の相談も可能です。
※同意書、身分証明書の提示が必要
- ・相談中の録音・録画はご遠慮ください。